

一億総活躍社会実現対話（仙台）  
議事要旨

（開催要領）

1. 開催日時：平成28年2月27日（土）13:20～14:50
2. 場 所：TKPガーデンシティ仙台ホールB
3. 出席者：

加藤 勝信	一億総活躍担当大臣
平川 智裕	専門学校デジタルアーツ仙台
手倉森 紘	東北福祉大学
早坂 周一	ポリテクセンター宮城
高橋 真弓	ホシザキ東北株式会社
鈴木 恭子	株式会社七十七銀行
市川 歩	一般財団法人三友堂病院
柳 広樹	警備会社勤務
高沢 芳	公益社団法人仙台市シルバー人材センター
狩野 奈津美	社会福祉法人青葉福祉会青葉保育園
山本 ちはる	仙台医療福祉専門学校
最上 啓史	社会福祉法人仙台ビーナス会特定施設第三白東苑
佐藤 克己	株式会社佐藤金属代表取締役

（議事次第）

1. 開会・アナウンス
2. 開催挨拶
3. 意見交換
4. 閉会

（概要）

○司会 皆様、こんにちは。本日は「一億総活躍社会実現対話」にご来場いただきまして、誠にありがとうございます。本日は、加藤一億総活躍担当大臣にお越しいただいております。皆様と共に「一億総活躍社会」の実現について対話を行ってまいりたいと思います。申し遅れましたが、私は本日の司会を務めさせていただきます、中村かおりと申します。どうぞよろしく願いいたします。それではさっそく始めてまいりたいと存じます。ご登壇の皆様、どうぞステージにお越しく下さい。皆様、拍手でお迎えください。

続きまして、加藤勝信一億総活躍担当大臣、どうぞご登壇ください。ご登壇の皆様、どうぞご着席下さい。それでは開催にあたり、加藤勝信一億総活躍担当大臣よりごあいさつをいただきたいと思います。それでは加藤大臣、よろしく願いいたします。

○加藤一億総活躍担当大臣 皆さん、こんにちは。今日は「一億総活躍社会実現対話」、この第一回をこの東北の地、仙台で開催させていただきましたところ、多くの皆様方にご参加いただきましてありがとうございます。またこの後、議論に参加していただく登壇されている皆さん、お忙しい中、ありがとうございます。

東日本大震災が発災してから、もうすぐ丸5年が経とうとしております。復興の加速化に向けて安倍政権では最重要課題と位置付けまして、そして常日頃から各大臣は復興大臣、こういう自覚を持って取り組むように、こういう指示も受けているところでございます。これから新たな5年をスタートするところでありますけれども、復興のさらなる加速化に向けて地域の皆さん方と共に全力で尽くしていきたいと思っております。

また今日は、この実現対話、今私共が進めております一億総活躍社会、どういう思いでどういう考えで取り組んでいこうとしているのか、そういったことを知っていただきご理解を深めていただきますと共に、是非これらに向けて皆様方からのご議論をいただきたいという思いで開催をさせていただきました。とくに、先ほど申し上げましたようにあの未曾有の災害を乗り越えて、それぞれの皆様方が明日の姿を描きながら復興に向けて取り込んでおられる、まさにそういう皆さんならではの様々な思いを是非今日お聞かせいただき、これから春に向けて策定を予定しておりますニッポン一億総活躍プラン、これに国民会議での議論を通じて反映をさせていただきたいと思っております。今日はせっかくの機会ですから今私共が取り組もうとしております一億総活躍社会、この概要についてお手元の資料、あるいはスクリーンに映し出された資料を中心に話をさせていただきたいと思っております。

安倍政権がスタートしまして3年が経ちました。最初のいわゆるアベノミクス、三本の矢によりまして、雇用や賃金も随分改善をしてまいりました。そして、企業のいわゆる経常利益も過去最高水準を年々更新しているわけでありましてけれども、しかし残念ながらなかなか消費の拡大、投資の拡大に必ずしもつながっていないのではないかと、そうする背景には私共が抱える少子高齢化社会、先日発表がありました国勢調査では初めて人口が減少するという事でもありました。そうした人口の減少、労働力が減っていくのではないかと、あるいは消費が減っていくのではないかと、そうした将来に対する悲観等が消費や投資が拡大しない、そういう背景にあるのではないかと。それを乗り越えていくためには少子高齢化という構造的な課題に正面から取り組んでいく、そして今どうかデフレから脱却しようとしている、この時こそ挑戦の時期だと、こういう思いで取り組ませていただいております。

最初のフリップをお願いいたします。一億総活躍への挑戦ということで、その下に書いてありますけれども、若者も高齢者も女性も男性も障害のある方も、国民一人一人が家庭で地域で職場でその持てる力を最大限に発揮でき、生きが

いを持てる社会を目指していく、これがまさに私共が進めようとしている一億総活躍の理解であります。

そして、左側の青い円を見ていただきたいと思います。企業のいわゆるアベノミクス三本の矢を駆使する中で、企業の収益が上がってまいりました。そしてそれが雇用や賃金の改善につながってまいりました。そしてさらにそれを投資や個人消費、そしてそれがまた企業収益という大きな経済の好循環の拡大にしっかりと取り組んでいこうと、そして第一の矢であります、希望を生み出す強い経済というのが第一の矢でありますけれども、さらなる成長を生み出していく。そうした成長の経済の好循環を通じて、右に向けて矢印の下にありますけれども、まさに経済成長による税金などの果実を子育て支援や社会保障分野に分配をしていこうということでもあります。

そして右側のピンクの円を見ていただきたいと思いますが、まさに女性、若者、高齢者、障がい者と書いてありますけれども、一人一人が希望する形で社会参加が実現していく、そういう社会の中では、新しい様々な方が働いていくことができる労働力も増えていくわけでもあります。また、様々な多様な方々が参加することによって、新たなアイデアやイノベーション、そのことが生産性の向上を引き起こし、そしてそれが下に矢印がありますけれども、新たな経済の好循環を生み出していく。この大きな矢印、まさに成長と分配の好循環という新たな経済社会システムを動かしていきたい。そしてその延長線上には、希望出生率1.8が実現される中で、この人口の動向にもプラスの影響が生じていくのではないかと思うわけでもあります。それではその一本の第一の矢でありますけれども、スライドをお願いいたします。

第一の矢は、希望を生み出す強い経済であります。その中で先ほども申し上げましたように、個人消費の改革の点の遅れ等、今様々な課題があります。それを真ん中にありますそうした施策によって過去最大のGDP600兆円を目指していきたいと思っています。とくに真ん中の二番目、最低賃金の話を書かせていただいていますけれども、今全国の加重平均が798円となっていますが、これを1,000円を目指して年率約3パーセントということを考えております。ちなみにこのご当地宮城県は、全国の798円に対し、今726円という事ですから、それをベースに3年3%ずつ引き上げていけるように努力をしていきたいと思っています。

続いて第二の矢です。夢をつむぐ子育て支援、ここでも結婚に至る機会の少なさ、経済的な生活基盤の弱さといった課題があります。そういった課題を真ん中の施策によって、希望出生率1.8を実現していきたい。この希望出生率1.8というのは、結婚を希望されている方、そして子どもを持ちたい、その国民の皆さんの思いが実現されるという状況の中では、出生率が1.8をいくだろうということで示させていただいているわけです。ここでは先般の平成27年度の補正予算において取り込んでおりますけれども、上から4つ目ですね。多様な保育サ

ービスの充実ということで、保育サービスの整備料を平成25年から5年間で、当初は40万としていたものを10万増やして、50万プラスアルファしていくということも、その中に盛り込ませていただきました。しかし同時に保育士の方々をどう確保していくか、その下にありますけれども、新たに保育士を目指そうとされている方、あるいは一度退職したけれども、もう一回保育士として活躍をしたいという方々を支援する施策も今回の当初予算等に盛り込ませていただくと共に、これからの保育士の処遇の改善について議論を進めて、保育士の確保にもしっかり取り組んでいく、そういう内容にしていきたいと思っております。

続いて第三の矢をお願いいたします。安心につながる保障ということであり、とくに高齢化が進む中で、まさに働きざかりの皆さんが介護のために離職をする、大変社会的にもご本人のキャリアにとっても大きな損失になるわけであり、この介護は誰もが直面する課題でもあります。介護と仕事の両立によって、右の端にありますけれども介護離職のゼロ、これを進めていきたいと思っておりますし、それからもう一つは介護が必要な状況にならないような努力をしていくということで、左側の一番下、高齢者の健康維持という事がございまして、こういったことも進めていく必要があります。そして、介護サービスの基盤の核を、真ん中の一番上ですけれども、介護施設や在宅サービス等の整備料を2015年から2020年の間において、当初は38万人分をプラスアルファするといったものを、さらに12万分増やして50万人分増加をするということも、先般の補正で決めさせていただいております。また、介護人材の確保に向けて処遇改善を含めてしっかり議論させていただきたいと思っております。

次をお願いします。そして、今申し上げた三つの矢と同時にこの分野を横断するものとして、生産性の革命の実現、働き方改革に取り組んでいきたいと思っております。生産性革命の実現ということでは、人口あるいは労働力人口が減少していく中で、いかに経済の好循環、成長を進めていくか、やはり過去最大のこうした企業収益、それを未来への投資へ転換していく、そして生産性を飛躍的に伸ばしていくことで成長を図っていく、具体的には下にいくつか書いてありますけれども、ビッグデータや人工知能等、第四次の産業革命等をしっかりと進めていくということを通じて対応していきたいと思っております。

次のフリップをお願いします。そしてもう一つ重要な柱は、働き方改革であります。このフリップにも書いてありますように、非正規労働者は今労働者全体の約4割になっております。そしてフルタイムで働いている方々と賃金を比較しますと、ヨーロッパがだいたい8割から9割の水準に対して日本は6割ということで、こうした低い水準になっております。そういう意味で一番下にありますけれども、非正規雇用労働者の待遇の改善を図っていくためにも、同一労働同一賃金、この実現に踏み込む必要があると考えております。そして真ん中の総労働時間でもあります。日本では平均2,000時間のところを推移してござい

す。やはり働き過ぎと言われているわけでありまして、そういった意味での長時間労働の是正も必要とされています。そして一番右ですけれども、高齢者の皆様方にアンケートを取って、65歳以上でも働きたいですかと、7割以上の方が働きたい、しかし実際に働いている方は2割に留まっているわけでありまして。そうした高齢者の雇用の促進をしっかりと図っていく必要があると思います。

そして最後にフリップをお願いします。東北地方の状況を少し取りまとめてみました。一番下の箱でございますけれども、高齢化率、要介護要支援の方の割合を見ても全国平均よりも高い水準になっております。そして、東北地方の人口の推移ですけれども、これからまだ10年15年の中では65歳以上の人口が増えていくということでありまして、介護政策を含めたさらなる充実が必要であります。そしてその右側の合計特殊出生率、少し影が掛かっているように見える所が、昭和60年における出生率であります。各地域ともみんな当時から比べて大きく減少しておりますけれども、地域によっては出生率の水準そのもの、あるいはその中身も随分バラ付きがあります。地域の実情に合った少子化対策を展開していく必要があると思いますし、一番下の表の一番最後になりますけれども、子育て世代の女性の有業率を見ると、全国平均に比べて東北各県はより高い水準になっているわけでありまして。そういう意味でも、子育て支援と仕事の両立支援が一つの要になっていくのではないかなと思います。今日はざくっとお話をさせていただきました。これからそれぞれ皆様方からのお話をいただき、その後会場の皆様とも意見交換をさせていただき、そうした内容を先ほど申し上げたこれから春にかけて取りまとめてまいりますニッポン一億総活躍プラン、これに反映していきたいと思っておりますので、短い時間ではありますけれども有意義な時間にさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。今日はありがとうございました。

○司会 加藤大臣、ありがとうございました。それでは、意見交換会を始めていただきます。ここからの進行は、木下賢志内閣官房一億総活躍推進室室長代理補、よろしく願いいたします。

○木下一億総活躍推進室代理補 内閣官房一億総活躍推進室の木下でございます。よろしく願いいたします。本日は壇上にいらっしゃる12名の方々にご参加いただいております。ステージに向かいますと右側の方から順に、それぞれのお立場での経験あるいは一億総活躍社会の実現に向けたご期待やご要望などをお伺いしたいと思います。

まず始めに、エンターテインメントやデザイン分野でのお仕事を目指して勉強されておられます専門学校生の平川 智裕さん、お願いいたします。

○平川氏 専門学校デジタルアーツ仙台からまいりました、ミュージックスタッフ科2年平川 智裕と申します。本日はこのような機会に参加することができ大変うれしく思います。本日は、これから私たちのような若い世代の学生が一億総活躍社会の実現に向けてどういう事をするべきで、そのためにどういう事

があった方がいいのか等を意見できたらなと思います。先ほど司会の方にエンターテインメントの方に勉強しているというお話がありましたが、私達のミュージックスタッフ科というのは、カメラマンさんとか音響さんがいると思いますが、そのようなエンターテインメントの裏を支える裏方の職に就くための知識や資格を取れる学科になっています。例えば、定禅寺ストリートジャズフェスティバルなどにボランティアスタッフとして参加したりしております。そのような現場に実習として参加することによって、技術だけでなくコミュニケーション能力も学べるような学科となっています。

さて、一億総活躍社会を実現させるために私が提案したいことは、児童への取り組みとして、職業体験学習のほかに専門的な知識や専門的な職業の方との講話をこれまで以上に多く取り入れ、自分がしたいこと、そしてそのために自分がどのようなことをすべきかなどの進路を明白にしていく手助けをしていただきたいということになっています。

私自身、音楽が好きで漠然と入ったのですが、実際には思っていたよりも大変なことが多く苦勞することがありましたので、是非中学以降、高校の頃からより専門的な職業の方などのお話をいただける機会があれば、とても進路に関してすごく助かると思っています。私の考えは以上になります。ありがとうございました。

○木下一億総活躍推進室代理補 ありがとうございました。次に、大学生の手倉森 紘さん、お願いします。

○手倉森氏 東北福祉大学4年生の手倉森 紘と申します。この度は発言の機会をいただき、誠にありがとうございました。本日は私の大学4年間の経験とそこで感じてきたことについてお話させていただきたいと思います。

一点目は、長期インターンシップについてです。大学3年生の時に5カ月間の長期インターンシップに参加させていただきました。研修において一番印象に残っているのは、業務同行です。商談においては事前に製品について詳しく学び、お客様に正確な情報をお伝えしなければいけません。そのプロセスを拝見し、社会人の責任の重さを痛感しました。このように長期インターンシップは、多くの社会人との関わりの中で、社会人の仕事に対する姿勢を深く観察することができます。しかしながら、長期インターンシップの制度のある企業はまだまだ少なく、受け入れ先のない学生がいることも事実です。ですから、より多くの学生が長期インターンシップを受けられる仕組みがあればいいと思います。

次に、大学とアルバイトとの両立についてです。440万円、これは私が大学4年間で借りてきた奨学金の額です。私はこの奨学金を全て学費に当ててまいりました。しかし、大学生活において掛かる費用は学費だけでなく、交通費、教材費、食費など奨学金だけで賄えるものではありませんでした。そこで私は大学に通いながらアルバイトをしてまいりました。平日の昼間は大学で講義を受け、

夜はアルバイト。土日祝日も一日中アルバイトに当てることが多く、もっとゼミやボランティアに時間を使いたいと思うこともありました。そこで学生が経済的に余裕を持ち、学業に集中できる制度を整えてほしいと思います。

最後に海外ボランティアについてです。大学生であるうちに海外ボランティアに行きたいと思い、カンボジアを訪れました。大学には留学や海外インターンシップの制度がありますが、その多くは、自費をかなり伴います。大学とアルバイトの両立に関する話と重複しますが、私はアルバイトで海外に行くための資金をためました。このように学ぶ機会を持つためには、多くの費用が掛かります。グローバル社会の中で、海外での経験を希望している学生は私の周りに限っても多くおり、その多くが経済的援助を必要としている現状をご理解いただきたいというのが私の海外の経験から出た実感です。以上で私の発言を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○木下一億総活躍推進室代理補 ありがとうございました。次に、職業訓練中の早坂 周一さん、お願いします。

○早坂氏 ポリテクセンター宮城で再スタートに向けて職業訓練を受けている早坂 周一です。私は平成元年に父と運送会社を立ち上げ、仕事をしてきました。最終的に、東日本大震災がきっかけで妻と子ども3人を抱えて無職になりました。宮城地区では自動車関連の会社が多数誘致されていたので、すぐに職が見付かると安易に考えていましたが、資格を何も持っていない私の年齢と経験では非正規の選択肢しかなく、期間社員として自動車関連の製造業に就職しました。そこで正社員と同じ工程で同じ仕事をしていたので重要な仕事は任せてもらえず、何をするにも正社員の了解を得てからでないと何もできない職場でした。責任が少ない代わりに給料が安く、全くやりがいを感じることも充実感を得ることもありませんでした。

また、半年ごとに雇用契約の更新があり、もし景気が悪くなって契約を打ち切られたらどうしようという不安を抱きながら生活していました。そんな不安を持ち続けながら、2年11カ月の契約期間が満了してハローワークに行き、就職活動を再開しました。当時、製造業としてのものづくりの楽しさにやりがいを感じていた私は、職業訓練を受講しながら失業給付も受けられるポリテクセンターを知り、資格がない自分でもスキルを上げれば、正社員としての就職先を見付けられると考えました。現に、実習訓練を受けていくつかの仕事をするために必要な資格を取ることができたことに、自分では気付かなかった新しい可能性を発見できて、非正規時代には得られなかった充実感と満足感を毎日感じることができました。これで私には可能性が広がったんだと、就職に向けた活動を開始しましたが、50歳の私にとって、現実はその甘いものではありませんでした。ハローワークの良い条件の求人は大抵35歳までで、45歳を超えると急に条件が厳しくなってきます。中途採用者は即戦力を必要とされ、有資格者、経験者、育成できる期間に余裕がある若年層が求められていて、45歳以上とな

ると有資格者でも実務経験がないと就職に結び付くのが難しいのが現状です。

今後は即戦力となる強い中高年の育成と指導力を身に着けるためにも、職業訓練をよりハイレベルなものにしたり、総訓練時間の延長などカリキュラムの見直しや拡充が必要と考えています。また、企業側も職業訓練就業者の雇用の促進と60歳定年の延長なども必要になってくるのではないかと考えています。以上で私の発言は終わります。

○木下一億総活躍推進室代理補 ありがとうございます。それではここですったん区切りまして、加藤大臣の方からご発言をお願いします。

○加藤一億総活躍担当大臣 はい、平川さんからはキャリア教育等について色々なお話をいただきました。とくに一億総活躍社会もそうですけれども、それぞれの方々が具体的に夢や希望を持っていただいてそれを実現できる環境を作っていく、そのためには夢や希望をその時の状況の中でしっかりと持っていていただくことも大事だと思うのですが、そういった意味で平川さんの場合は今夢を持っておられるわけですが、これからの方に何かアドバイスがあればお願いしたいと思います。

○平川氏 僕の場合ですと、中学生の頃から音楽が好きで、その延長線上で漠然と音楽に携わる仕事がしたいなあと、デジタルアーツ仙台に入学したのですが、それこそたくさんの職種の方からお話を聞いたり、職業体験で様々な職種に触れたりすることによって自分自身の視野が広がると思います。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。今中学校や高校でもかなり職場体験をする方も増えてきています。手倉森さんもそういう意味では、長期のインターンシップというのでは本当の意味で仕事というのはどうなのか、一日二日行っただけではなかなか分からない、その厳しさとかまた違う面でのということもあって、長期インターンシップについてのご提議をいただいているんだと思います。

また学生は今学費も高いし、それをどうしようかと国会でも奨学金の在り方を含めて議論が色々されているところであります。また、海外を含めて色々ボランティアをされているということですが、そうしたアルバイトをしながら大変な学生生活を送られてきたと思いますけれども、しかしその中で得たもの、そしてそれが就職につながっていると思うのですが、その辺はどういうつながりだったのか教えていただけますでしょうか。

○手倉森氏 とくに就職活動において私がお話させていただいたことは、長期インターンシップの経験です。社会人の方と一緒に働く機会はなかなかないものですから、長期インターンシップを通し、社会人としての姿勢を学ぶことができたんじゃないかなと考えております。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。今早坂さん、いよいよ訓練終了も間近ということで、就職活動に取り組んでいただいているということでもあります。今国の方でも職業能力開発、色々な施策をしていく中で、さらに



その充実をし、それがしかも就職に結びついていくことが必要であり、また企業側からもそういった方々を積極的に活用していただきたいと思っておりますが、その中でトライアル雇用というものを今進めているのですけれども、せっかく資格を取られた、しかしなかなか経験がないということが就職に結び付かないと、その経験を例えばトライアルという中で積みながら、また会社側にアピールしながら、それを就職に結び付けていくという仕組みなのですけれども、その辺を含めてご意見があればお願いしたいです。

○早坂氏 トライアルですけれども、私はあまり意識をしてはおりません。訓練を受けて自分が目指す仕事というか、自分の技術を活かした仕事をしたいので、今一応頑張っているところなのですけれども。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。今50歳ですからあれですけれども、今60歳からの定年延長ということを積極的に展開する企業に対して奨励を進めていくことで、そういった雇用を強くしていきたいという施策も今回のニッポン一億総活躍プランの中に盛り込みたいと思っております。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○木下一億総活躍推進室代理補 ありがとうございます。次に育児のために短時間勤務をされ、仕事と家庭の両立を図られております高橋 真弓さんお願ひします。

○高橋氏 ホシザキ東北株式会社で育児時短勤務をしています高橋 真弓と申します。私が育児時短勤務をしておりまして社会に期待したい事は二点ございます。一点は先ほど加藤大臣のほうからもお話がありましたとおり、長時間労働の削減、もう一点は適正な評価制度でございます。私は現在3人の子どもを育てながら短時間勤務をしております。第一子を出産した平成18年4月から現在まで10年間、育児時短勤務をしております。こんななかで係長に昇進し、今月、総務課の責任者を拝命しました。しかし私が入社した当時はこのような勤務形態、役職になるというのは想像もつきませんでした。というのも私が勤めておりますホシザキ東北という会社は10数年前は本当に男性も女性も帰りが遅い、21時過ぎが当たり前、女性は結婚を機に、出産を機に退職していくような会社でございました。そんななか働き方改革を進めてまいりまして、昨年4月に全国で初めて子育て支援企業として「プラチナくるみん」にも認定をいただいた企業でございます。有給の消化率は75%、男性の育児休業は、2週間以上の育児休業をとった男性は昨年は33%という結果となっております。そうしたふうに会社が変わってきたおかげで私は現在、育児時短勤務をしながら上を目指していけるというふうに気持ちが変わってまいりました。ですので日本全体が、まだまだ男性が長時間労働している実態がございますので、女性の働きやすい社会というのは男性も長時間労働のない社会が女性の働きやすい環境だと思っております。短時間勤務をしていて思うのは、男性が遅くまで働いていると、男性のように働かなければ上を目指せないのかな、育児時短勤務をできな

いなというふうにしづらさを感じてしまいます。ですので是非、女性の働きやすさを求めるにはまずは長時間労働の削減、また短時間で成果をあげた方たちへの適正な評価制度というのを期待しております。是非北欧のような先進的な国を参考にして日本全体が変わっていければいいなと思っております。以上でございます。

○木下一億総活躍推進室代理補 ありがとうございます。次に超過勤務の削減に熱心な銀行で働いておられます鈴木恭子さん、お願いいたします。

○鈴木氏 私からは当行の時間外削減の働き方改革を始めたきっかけと、それによって得られた成果というものをご紹介させていただきたいと思います。当行は以前より時間外の削減に取り組んでおったのですが、5年前の東日本大震災の頃には、多くのお取引様も被災されましたし、また私達自身も被災者という立場でありましたので、どうしても時間外というのが増加基調にございました。

一方、私は家に戻りますと高橋さんと同じように子どもが二人おまして、以前から考えておったのですが、働き方にもいろいろ悩みを持っておりまして、寝ても覚めても仕事の事を考えなさいというふうに教わって、仕事をやっておったのですが、震災を機にやはり働き方、家族との在り方というものを非常に考えるきっかけとなりました。そうした中で当行におきまして、女性の活躍推進を進めるために設置されましたワーキンググループというものが発足されまして、私も悩める一人の女性として手を挙げて、参加させていただきました。若い後輩からも「私はこのまま続けていけるだろうか」という不安の言葉もたくさん聞きましたし、泣く泣く辞めていった女性の先輩方も知っておりますので、そういった意味で子育てしている母親としてお話が出来ればなと思って参加させていただいたのですけれども、そのなかで先ほどもお話もありましたように子育てをしながら、働き続けられる環境の整備というものが大切だということで、増加基調にありました残業時間の抑制について、人事部に問題の提起をさせていただきました。そうしたなかで平成26年度から「ワークライフバランス推進運動」というものが展開されまして、より実効的に、時間外におしゃべりしたり、あるいはやむを得ない時には早出をして、工夫をして効率的に働きましょうということで運動が始まっております。そうした「ワークライフバランス推進運動」の成果として、まわりの同僚たちも家族との時間ですとか、アフター5の充実というものを図りまして、私自身も家に帰って子どもと過ごす時間も増えるようになりました。折しも昨日子どもの授業参観に行ってきたして、「お母さん頑張ってるね」というような手紙をまたもらいまして、頑張ってる働く母の姿を見せたいなと思っております。

それから会社の取り組みとして職場見学会を行うなど、全社あげて子育てという事で応援してもらっていますので、是非私も働く母の一人として頑張っていきたいなという思いで今日壇上に立たせていただいております。すみません、

つたない話ですが、ありがとうございました。

○木下一億総活躍推進室代理補 ありがとうございました。次に短時間正社員として働いておられます市川歩様、お願いいたします。

○市川氏 一般財団法人三友堂病院看護師、市川歩です。本日は短時間での勤務に至った経緯と経験をお話しします。私が子どもを授かったのは看護師になって3年、新人看護師の教育指導者を任せられ、仕事にもよりいっそうやりがいと責任を感じている頃でした。産後もフルタイムで働くつもりでしたが、子どもが生まれると育児に追われ、自分の時間はほとんどなく、この状態で仕事と家庭の両立ができるのか、フルタイムで働けるのかと不安に思っていました。また夫も看護師で三交代勤務をしている事や両親が近くにいない事もあり、退職かパートタイムかで悩んでいた時、タイムリーに短時間正職員制度が導入され、短時間正職員として仕事復帰をしました。当時は短時間正職員として働く看護師が数名しかいないことや、短時間正職員制度を導入して間もないため、周りの理解が得られず、肩身の狭い思いをする事や任せられる看護業務の内容も限られていたため、やりがいを感じられない時期もありました。しかし、出産を機に退職してしまったのでは、これまで培ってきたキャリアや人間関係を無駄にしてしまうのではないかと考え、勤務する時間が短いなかでも自分なりに何ができるのかと考え、努力をし、できないことは周りのスタッフに頼むなどして仕事を続けてきました。復帰から3カ月後、仕事と家庭の両立にも慣れてきたため、フルタイム勤務に戻りました。2年後、第二子の出産を経て、再び短時間正職員として復帰し、現在も短時間正職員として勤務しています。現在では短時間正職員として働く看護師が当初の3倍に増え、職場内での理解も深まり、やりがいのある看護職を無理なく続けられています。また、その事が自分の自信となり、質の高い看護へつながるのではないかと考えます。さらに短時間正職員でも福利厚生や待遇も正職員と同じであるため、安心して働けます。看護職は一日一日がキャリアとして積み重ねられる職業であるため、生涯働き続けられるためには個人個人の生活スタイルや家庭環境に応じた働き方を選択できることが必要であると考えます。働き続ける事によってキャリアが継続し、看護職としての専門性の向上をはかることができるため、働き方の多様性を認め合えるような職場環境や社会になることを望みます。以上です。

○木下一億総活躍推進室代理補 ありがとうございました。次に企業の経営者として多様な働き方などに積極的に取り組んでおられます佐藤 克己様、お願いいたします。

○佐藤氏 皆さんこんにちは。株式会社佐藤 金属の佐藤克己と申します。私共の会社は社名にもございます通り金属に関わる会社でございます。レアメタルを初めとした金属全般のリサイクルや金属の産業廃棄物の処理、処分を営む中小企業です。3K職場の代表的な業種でもございます。そのような会社ですが、従業員の女性割合は半分以上を占めております。そんななかで小さなお

子さんをお持ちの従業員もおります。子どものけがや病気とか、また学校行事などでお休みする機会は結構あるのですね。そういう環境のなかでどうやらわたし共みたいな20年以下の小企業がどうやって多様化やワークライフバランスに対応しているのかというところで、わたし共は業務においてもマニュアルとガイドラインのすみ分けというものを取り入れてやっております。機械器具設備等々の操作手順はマニュアルを使っております。その他の大部分に関することはガイドラインです。ガイドラインってどういうものなのかというと、まずガイドラインにあたるものとして会社の理念やビジョン、会社の規則、また人事制度、目標などがそれにあたります。そのようなガイドラインの中で一人一人が自由に、また考えながら仕事をしております。このような取り組みを2015年の経済産業省さんが、ダイバーシティ企業100選に選んでいただきました。そこでもう一つ必要なのが、周りとの照らし合わせ、コミュニケーションです。こういう事をやりながらギリギリの人数でやっている企業ですが、そこに仕事の質を高めて、それを付加価値に変換して、ゆとりを作り出して、そうやってやっていこうというような事に今チャレンジをしているわけでございます。いろいろかっこいいことも申し上げてますけれど、一つ一つの問題に対してどのようにしていくか、今までだとこれをすれば大丈夫という事があったのだと思います。そういった事が震災を経験しましてなくなったという事、最後に3K職場という事に変わりはございません。「きつい・きたない・危険」この3KのKを一つずつ取り除いていく、それは国や県や政策を利用させていただきながら、一つ一つ取り除いていきたいと思っております。以上でございます。

○木下一億総活躍推進室代理補 ありがとうございます。それではここでまた一旦区切りまして、加藤大臣のほうからご発言をお願いいたします。

○加藤一億総活躍担当大臣 はい、それぞれ働き方改革に取り組んでおられる企業にお勤め、あるいはそうした企業を目指していただいている方からお話を伺いました。まず高橋さんにおかれては育児短時間勤務をしながら総務課としての責任者ということとして、短時間勤務だとどうしてもそういう責任ないという価値観というか固定概念がありますけれども、そういったことにとらわれる事なく、やりようによってはやれるのじゃないかなというふうに思うんですけど、是非そのへんの話と適正な評価制度ということをもうひとつおっしゃっていましたが、この辺はどういう思いで適正な評価制度が必要だとおっしゃっているのか教えていただけますでしょうか。

○高橋氏 はい。ありがとうございます。まず短時間勤務をしても、仕事の仕方次第では上を目指していけるというのを、身を持って進めていきたいなというふうに感じております。責任者という立場になりますと、どうしても仕事の責任がありますので、仕事を残して先に帰るとするのは抵抗があると思うのですけれども、私の場合は、部下を信頼して、部下に仕事を任せて、部下の育成にも繋がると信じておりますので、コミュニケーションを取りながら部下

の応援をしているところでございます。

適正な評価制度につきましては、時間がなくて申し上げられなかったのですが、育児時短勤務をしていますと限られた時間内で短時間勤務をしているかたは効率よく仕事をするようにみなさん心掛けていると思います。弊社の場合は販売会社で、売上の目標があったりですとか、数字の目標があるのですけれども、どうしても長い時間働けば売上が作れるというようなイメージがありまして、短時間で営業している女性、短時間希望をしながら営業している女性は、どうしても売上のボリュームは少ないのですけれども、一時間あたりの生産性というところで見ただくと、男性と女性、引けをとらないぐらい。男性よりも生産性高く働いている場合もございます。こういった点からいきますと、時間あたりの生産性で評価していただけるような仕組みがあれば、短時間勤務をしている人間であっても適正に評価してもらえるのではないかなというふうに考えておりました。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。まさに、そういった意味で評価と働き方というのは非常に密接に繋がっているのだなというふうに感じました。それから鈴木さん、長時間勤務の是正に向けたワーキンググループの中に参加されて取り組んでこられたということでもありますけれども、そのワーキンググループの中で、さわさりながら、仕事がこんなにあって時間を短くしたら正直できないんじゃないかとか、そういった意見もあったかと思うのですが、それをどういうふうにして乗り越えていったか、そこら辺も教えていただけますか。

○鈴木氏 乗り越えて、そうですね、短い時間でもやはり、家庭人として家事も一緒だなと思うのですが、長い話で申し訳ないのですけれども、短い時間でいかに生産性を上げていくか、生産性を向上させていくかということが、一人一人が考えるきっかけになったのかなと。長時間勤務を良しとするのではなく、いかに効率的に少ない人数でやっていけるかっていうのを、現場でも話し合うようになりましたし、どこが削減すべきところなのかというところも、やはり話し合うきっかけになったというか、見直す良いきっかけになったと思います。

○加藤一億総活躍担当大臣 そしてやはり、生産性を上げていくというところに目があって、そしてそのことが逆に長時間勤務の是正とか働き方の改革につながっていくという、そういう形で対応されたということですね。ありがとうございます。

それから市川さんは、短時間正社員制度を活用されておられるということなのですが、そういう制度がなければ、フルタイムで働くか、あるいはパートのアルバイトという選択肢しかない。時間が限られていると、パートアルバイトという選択しかなかったんじゃないかと思うんですが、その中で短時間の正社員制度があって、もしご自身がパートアルバイトで働いたということと今の立場と比較して、どんな。なかなかこちらは経験していませんから言えな

いかかもしれませんけれども、どういうふうに受け止めておられますか。あるいは、短時間正社員制度があって良かったなと思うところ。どういうところですかね。

○市川氏 私の場合は子育てとの両立というところで、短時間正職員制度を活用してまして、まあ、パートタイムですと、仕事内容は同じだとしても給料の面で差があったりとかしますし、短時間正職員ですと、福利厚生とか、正職員と同じなので、その面では、安心しています。

○加藤一億総活躍担当大臣 いわゆる処遇の面でパートという形よりは、やっぱり短時間正社員ということであったとしても、処遇が改善されていくと、こういうことなのでしょう。ありがとうございました。

それと、最後佐藤さん、先ほどお話があった決して多くない人数の中で、こうしたフレキシブルな勤務時間を導入されるなど、様々な工夫をされていると思うのですが、しかも女性の方が半分以上ということですが、しかし、実際やってみると、ある日、何人かが休みたいとかですね、この時間は私も、私もちょっと子どもの関係があってという、人数が多ければある程度、差配ができると思いますけれども、人数が少なくなればなるほど、差配の難しさというのが出てくると思うのですが、その辺はどうやって乗り越えておられるんですか。

○佐藤氏 私どもは、ガイドラインの中で、自由に考えるというところのほか、ガイドラインに目的がある。それを仲間たちでどうやって達成していこうかという雰囲気を持っていっている。で、その中で、じゃあ私が休みだったらという、休みたいということだったら、じゃあ、私が頑張るわってというような、全体的な評価というもの一つあると思うのです。チームでの評価、個人での評価。そういったところをうまくブレンドしていくことによって、仕事を達成していく。そして、みんな、補い合っていくというような、そういった仲間意識というのを、どうやったら作り上げていくかというところで、その指標でいろいろものを考えております。

○加藤一億総活躍担当大臣 今、ガイドラインとマニュアルの話をしていただきましたけれども、やはりそうしたガイドラインをどう決めていきながら、そしてそれを通じて、社員の皆さん方が、それぞれのチームとして頑張ろうと、個人として頑張ろうと。そしてその中でお互い助け合っていこうと。それをどううまく作り上げていくのか、ということ。だから、私、自分だけで仕事しているのではなくて、みんな仕事しているということなのでしょうかね。

○佐藤氏 ある程度、全てを、みんな平等にオープン化している。例えば、給料制度も、全部、男女同じなのです。どの職場でも、事務だろうが現場だろうが同じなのです。その中で、もちろん、自分の給料をみんなに言うことはないですけど、ちゃんと一人一人が、自分の人事評価というのをファイルで持っているのです。その中で、人事評価というのをちゃんと会社のビジョンとフィード

バックしている。その中で、いろいろと自分なりに生活、将来設計もできるし、仕事の構築というところも考えていける。そういうふうにしています。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

○木下一億総活躍推進室代理補 ありがとうございます。では、次の方に進みたいと思います。障害を抱えながら働いておられます、柳 広樹様、お願いいたします。

○柳氏 はい。柳 広樹と申します。私からは障害特性についての困難さを感じた経験から、当事者としての制度への要望について話したいと思います。

私は、小中高大学を普通に通り、卒業後、就職しましたが、仕事が長続きしませんでした。原因を調べたところ、2011年に、広汎性発達障害の診断を受けました。現在のところ、障害者手帳は取得しておりません。週3～4日、交通誘導の仕事をしなが、当事者の日中活動に取り組んでおります。私の障害特性として、先を想像し、予想することが困難です。過去のエピソードを2つ紹介します。

1つ目は、いつもと環境が変わると慣れるのに時間がかかります。これは現在の仕事でのことです。工事車両誘導の際に、道路状況、車、歩行者、自転車の数をひとまとめにイメージすることができず、同僚の具体的な指示がないと、自分の立ち位置や優先しなければならないことが理解できません。ある程度経験した道路状況の場所では、比較的対応できますが、未経験の場所では基本となる作業内容を完全に理解していたとしても、状況に合わせてどう組み合わせればいいのか、想像できず、混乱してしまいます。

2つ目は、集中しすぎて、周囲への配慮が欠けてしまいます。これは、仙台市の職員研修所の職場実習でのことです。パソコンを利用したデータ入力と、グラフ作成を行っているとき、作業に没頭しすぎて、実習先の担当の方の声かけに返答すらできませんでした。集中しすぎると、周囲の状況や音にほとんど気づけなくなってしまいます。この二点においては、改善の余地はありませんでした。

このような苦労はありますが、今後の夢や希望として、まずは自己理解を深めることでできる分野を見つけて、最終的にはフルタイムで働けるようになりたいです。今のところ、一般就労についているものの、自分の能力を向上させたい気持ちと、経済的自立を図りたいためです。私は、可能な限り、自分の成長できる部分を開発しながら仕事をしていきたいのです。これらの自身の経験を踏まえ、政府や社会に期待することや要望は2つあります。

1つは障害特性を持つ立場から、個別対等の制度が必要と考えます。一口に障害当事者といっても、年齢や能力も、千差万別のため、個々の当事者に応じた就労のあり方を増やしていけると良いです。

2つ目は、当事者の能力を活かせる環境を増やしてほしいです。私たち、自閉症の当事者は、コミュニケーションは苦手ですが、障害特性を逆に強みとし

た、高い集中力や質へのこだわりを持ち合わせている方が多いので、その能力を活かせる場所を、社会の中で創出できれば当事者も活躍の場が広がるはずで  
す。以上です。ありがとうございました。

○木下一億総活躍推進室代理補 ありがとうございました。次に、シルバー人材センターに登録をされて活躍されております、高沢 芳さん、お願いします。

○高沢氏 高沢でございます。シルバー人材センターは、60をすぎた現役を卒業された方で構成されております。私も65で入会いたしまして、当初は施設の管理、それから駐車場の管理等を数年間やっておりましたけれども、70を超えてからは単発の仕事に従事しております。ちょっと縁がありまして、私が提案したのでしたけれども、シルバーセンターの中に、森作り促進事業部というものを立ち上げました。で、どんぐり拾いから始めまして、何か作って環境を改善しようというのは、大それたことを始めたのですけれども、今度の東日本震災のときに、海岸を見ますと、ほとんどの松が流出して、全くありません。で、立場を変えまして、こちらの瓦礫で作った防潮堤に、常緑樹を植える、いわゆる将来の神宮の森を作ろうという運動でございまして、これに参加をいたしまして、毎年、今まで15万本の苗木を植栽いたしました。さらに今年は10万本植えますけれども、この活動に、シルバー人材センターの方からも、100名以上の方の参加をいただいて、ボランティア活動をしております。

それから仕事のないときは、私は農夫になりまして、農業をしております。非常に楽しくて、ストレスもたまらない、素晴らしい活動であるというふうに思っております。野菜を作ったり、果樹園をつくったり、土地はいっぱいあります。貸してくれる方いっぱいあります。こういうところに、仲間と一緒に行って、汗を流して、夕方の一杯、これが最高の楽しみでございます。

こういったものを活かして、今度は農家の剪定、今でありますと枝の剪定。それから種まき、収穫と、そんなものにお手伝いにいけるような、舞台を一つ作ってみたいなど。こんなふうに今考えておるところでございます。以上でございます。

○木下一億総活躍推進室代理補 ありがとうございました。それでは、ここで一旦、区切りまして、加藤大臣の方からご発言をお願いいたします。

○加藤一億総活躍担当大臣 はい。柳さんから本当にご自身の経験をお話いただきました。やはり、障害の特性ということですが、それもまあ、勤め先の方も理解をしていただいて、サポートしていただければ、ご自身の力も十分発揮できる。こういうお話だったと思います。

今、平成28年度から障害者就業生活支援センターというのが今あるのですが、それをさらに拡充していく。その中で、実際に定着、障害者の方が就労して定着をしていただくために、それをご支援するための、そうした担当者も配置をしていけるようにしていきたいと思っておりますけれども、柳さん、今、お仕事を続けられる中でそういった外部から定着に向けてのアドバイスを受けたり、



あるいは会社の中において、会社側と柳さんの間をうまく取り持つというのですかね、そういった方、いらっしゃいますか。

○柳氏 直接的な支援はないのですが、間接的には自分の障害特性における職場での出来事や、それに対する対処法、あと感情のコントロールの仕方などを、自閉症の支援機関で相談を受けています。また、今後、自分の強みを活かせる仕事や、自閉症の啓発活動については、自身で可能な限り取り組んでいきたいと思いますが、障害特性によって仕事や私生活に大きく支障をきたす場合は、支援を期待したいと思っています。個別対応できる制度を期待しています。できるものまで制限される現在の制度には納得しない部分があります。

○加藤一億総活躍担当大臣 要するに必要な支援は欲しいけれども、あるのは自分の行動力で頑張るということですよね。是非、しっかりとその辺も体制を整えさせていただきたいと思います。

それから高沢さんからは、森作りの促進ということで、まさに震災の後の、地域づくりに取り組んでいただいているというお話であります。それから、一方で、営農の関係でやっておられるということで、今、援農隊マッチング支援事業とか国もいろんなことをやらせていただいておりますが、そういう展開をこれから、今、あの高沢さんはシルバー人材センターではいろいろと取り組んでいただいているのだと思いますけれども、それが他の地区でもそういった展開で、高齢者のみなさんがたがやりがいをもって入っていただくためには、どういったことをしていけばいいか。そういった中で、特にシルバー人材センターとして、こういうふうに変わっていくと、そういった活動がより広がっていくのだろうか、そんなご意見ございますか。

○高沢氏 シルバー人材センターは、各地にございまして、どの街にもあると思います。これの連携が一つのポイントかなというふうに思っております。例えば、山形であれば、下りのときに実をとる人がいないとか、2～3人知っているんですね。人手が足りなくて。そういうときにやっぱり、山形の地域のセンターと提携して、こちらからもお手伝いに行く。そういうふうなことをすれば、無駄なもの、実について取り切れなかったというようなことはないんじゃないかと、そんなふうに思っています。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

○木下一億総活躍推進室代理補 それでは、先に次の方をお願いしたいと思います。次に保育士として働いておられます、狩野 奈津美さん、お願いいたします。

○狩野氏 はい。社会福祉法人青葉福祉会青葉保育園で働いております狩野 奈津美と申します。私は保育士として働いて、今年で11年目になります。ほとんどのクラスの担当をいたしました。なかでも0歳児クラスを担当することが多くありました。0歳児クラスの保護者の方たちは、初めて親になり、小さい子どもを預けて職場復帰される方が多く、日々の生活や育児に追われながらも

頑張っておられました。しかし、大変だなと思いながらも、子どもにとって大切だと感じたことは、つい食事の進め方や生活リズムの大切さなど、一方的に伝えてしまうことも多くありました。

そんな中で、自分も結婚をし、子どもを産んで、職場復帰をいたしました。日中は保育士としての仕事をこなし、急いで子どもを保育園に迎えに行き、家庭に帰れば母親として子どもと向き合う毎日に、自分が選んだ道とはいえ、ときには苦しく、保育士としての仕事を続けることに不安を感じる時もあります。そして、改めて保育所に預けている保護者のみなさんのご苦勞を身を持って実感し、頭の下がる思いであります。

今の保育園は、保育士不足が顕著になっております。私の職場でも、求人を出してもなかなか保育士さんが見つからない現状です。そんな中、子どもが熱を出して、保育園からお迎えの電話が来たとき、お互い様だからと快く早退をさせてもらっていますが、自分の穴を誰かが埋めてくれていると思うと、心苦しく思う時もあります。

保育の業務内容に、保護者支援というのが重要な責務として掲げられておりますが、今後、認定こども園に移行していったとしても、保育所や幼稚園のままで残ったとしても、この保育という営みの中に、きちんと位置付けていって欲しいと感じています。そして社会全体が子どもを産み、育てやすい環境になっていくことが、これからの日本にとって必要不可欠なのだと感じております。できるならば、日本の首相や政府のみなさんが、子どもや子育てに優しい社会づくりをしていってくださることが、なによりの方策ではないかと考えています。

また保育士という立場から申し上げれば、処遇改善が図られてきてはいるものの、保育士の労働内容の緩和や、配置基準の見直しなど、保育士自身が結婚、出産をしても離職をしないですむような、職場環境の構築を切望いたしたいと思えます。以上で発言を終わります。

○木下一億総活躍推進室代理補 ありがとうございます。次に、介護の仕事を目指して、専門学校で勉強されておられます、山本 ちはる様、お願いいたします。

○山本氏 学校法人ホクト学園仙台医療福祉専門学校で介護福祉学科を選考しております、山本 ちはるです。介護は夢のある仕事だと思います。利用者の方々の生活を支え、自立を支援する重要な役割を担っています。

しかしながら、一般の方々から、介護はブラックであるとか、おむつ交換が大変そうだねという意見をもらうことが多くあります。実際に、介護職に就きたいと私自身が話したときに、どうして看護じゃないのと疑問を抱かれたこともありました。確かに、入学当初までは私自身も身体介護ばかりに重きを置いていたのですが、学校に通ってからは、高齢の方々の日常をお手伝いするだけじゃなく、心のケアの重要性を学ぶことができました。利用者の思いや考えを

尊重し、自立生活をするにはどのような援助が必要なのか、QOL、すなわちより良い生活を実現するにはどのような楽しみが提供できるかなどを考えることも、介護職には問われているのではないかなと思います。

また、健康寿命というのがあんまり認知されていないように感じます。平均寿命ばかりに重きを置いて、健康寿命が認知されていません。健康で何年生きられるかを指したのですが、私たちは平均寿命までの数年間をお手伝いすることが主です。私たちの世代で平均寿命と健康寿命の違いを知っている人がすごい少ないじゃないかなと思います。この情報社会ではマスメディアの力がとても大きいですが、テレビ番組や情報誌の影響で、介護職のよくない、または間違ったイメージを抱かれる機会にもなりかねません。特に今、私たちが見ているドラマなどで、主人公が介護の仕事をして頑張っていて、すごい頑張っていて気持ちもあるのですが、その反面、介護職の責任者の方に悪意を抱いてしまうというのも介護職の悪いイメージになりかねない、結構、影響力も大きいじゃないかなと思います。イメージの定着はそんな些細なことから起こるわけですから、私たちがよく使うSNSですとか、そういうところに表示される広告のところに、もっと配信されるべき情報を載せてもらえれば、介護のいいイメージの定着にも繋がるんじゃないかなと思います。私からは以上です。ありがとうございます。

○木下一億総活躍推進室代理補 ありがとうございます。じゃあ、最後の方でございますけれども、特別養老老人ホームで働いておられます、最上 啓史さん、お願いいたします。

○最上氏 はい、社会福祉法人仙台ビーナス会特定施設第三白東苑という介護の施設で勤務しております、最上と申します。

私もまったく学生の方と同じ意見でございます。私自身、介護の仕事を始めてから間もなく8年目に入ります。介護の事業所に配属となりまして、現場での苦勞、そして専門性というものを強く思い知らされました。

施設には、高齢なのはもちろん、認知症を患っておられる方が多数入所されております。限られた人員で、一人も漏れることなく、真摯なサポートを行うことは決して容易ではありません。例えば、夜中に徘徊がある方でも、その方につきっきりになることはできません。介護職員はいなくなったらどうしようであるとか、転んでしまったらどうしようと、強い不安感に襲われながら仕事をしているのが現状であります。しかし、そのような認知症状を私たち介護職員は初めから本人に原因があるとは考えません。私たちの声かけ、周囲の環境、体調の確認を始めとし、様々な要因がそういった徘徊などの問題を発生させているのではないかと、チーム一丸となり考え、少しでもその方の生活がよいものとなるよう、努力を惜しみません。しかし、それでも予測や対応が追いつかずに、怪我や事故が起きてしまって、自分たちを責めてしまったり、重責に耐えられなくなってしまうようなストレスが、常につきまとっているの

も事実であります。

こんなにも尊い仕事なのに、世の中では、政府が言うのとは別の意味の介護離職、つまり介護の仕事を辞めてしまう人が多い現状があります。その根底には、ただただ仕事が大変だという理由だけでなく、世間一般においてはいまだに根強く認識されております、先ほどのご発言にもありました3Kですね。そして、毎日のように報道されている虐待のイメージしか持っていないことが原因なのではないでしょうか。

主体となり施設介護を行う介護福祉士は、食事や排泄、入浴などの生活介護のイメージが強いのと思います。これは現に、無資格である家族などの介護者が行っており、極端な話、私もできるし、やっていることとなります。しかし、実際に介護福祉士は、高いレベルで、例えば認知症ケア、そしてお看取りのケアなどを実施しております。

私たちの仕事は大変なだけではありません。現場では笑顔で生き生きとした職員がたくさんいます。そこでは専門性の高いケアを提供しております。私たちは介護職員の皆さんは大変な苦勞をしているだろうという同情は求めてはおりません。そこばかりを取り上げるマスメディアの危険性を改めて考える必要があると強く感じております。私たちが政府に望むことは、介護の負のイメージを払拭するため、介護福祉士の知識や技術を世間一般により浸透させ、マスメディアなどを通してこんなにも専門的な素晴らしい仕事であることを広く周知していただきたいということです。介護士が世の中に、広く認められ、自信を持ってほかへ発信する力を持ち、介護現場をさらに活性化させていただきたいと考えております。このような機会をいただきまして、ありがとうございました。

○木下一億総活躍推進室代理補 ありがとうございました。それでは、続けて加藤大臣。

○加藤一億総活躍担当大臣 はい、ありがとうございます。狩野さんも保育士経験11年ということで、そして今、子どもさんを育てながら、そして保育士として勤めていただいている。ただ、これから先を考えたときに、なかなか継続することが難しい。今の働き方のまま、これまでもありましたが、時短正社員みたいな形ですとか、いろいろなやり方があるかと思えます。今の保育士の皆さん方が働き続けるために、処遇改善の議論もあります。それ以外も含めて、もう少し何か、具体的にこういうふうにしてくれたら、私もっと頑張っていけるのにとというのがあれば教えていただきたいです。

○狩野氏 私たち保育士は、日中、子どもたちを見ているだけが保育ではなく、やはりその子たちが、成長していく上で、大切なことを子どもたちと向き合っていく場面以外でも、日々、職員のみみんなと話し合いながら行っているので、なかなか、子どもと向き合っている時間以外に、そういうふうな時間を作るとなると、職場での拘束時間がどうしても長くなってしまいます。そうすると、

我が子と今度は向き合うというところで、時間がとても少なくなってしまうので、なかなか時間の中で、保育士を続けながら子育てというのは、すごく難しい問題になっているかなと思います。実際、私の働いている職場でも、私以外に、通っている人、子どもを育てながら働いている人という人がすごく少ないのが現状でして、やはり短時間もちろんなのですが、保育士の設置基準というか、子どもの人数に対しての保育士の数をもう少し増やしてもらうとか、もう少しゆとりのある中で、保育が進めていけるようになれば、私たちも子育てをしながら保育を続けていけるのではないかと考えています。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。あとあの、今の保育士さんの数を増やしていくということ。それはやはり、保育士さんの仕事の中で、例えば、いろいろと事務的な作業とか、様々なところ、補助的にサポートする方がおられるだけでもずいぶん変わってくるのじゃないかと思うんですけど。その辺はどうですか。

○狩野氏 実際、やはりいてもらうと助かるころはあるのですが、やはり私たち保育士は専門職として、自信を持って働いているので、そのあたりはやはりしっかりと保育士として、プロとしてといいますかね、専門として働ける人員を増やして欲しいと思います。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。そして、介護の仕事をされているお二方から。いみじくも、介護職の仕事に対するイメージ、実際、皆さん方が関わっている仕事の中に、いわゆる身体介護だけでなくもっと心のケアを含めた幅広い仕事をされているにも関わらず、どうしても身体介護等々のところが非常に注目されていることが、モチベーションを下げているというお話があったのですが、まあ、テレビの話もありましたが、是非、そういったことをこれからさらに広げていく、SNSでとありましたけれども、特に介護、山本さんがこれから就職して働いていかれようとしているわけですが、どういう魅力を発信していけばいいと思いますか。私の岡山でも、そういう魅力を発信しようという様々な企画が行われているのですが、もし、ここで1分間PRをしてくださいと言われまして、どういうPRを。

○山本氏 介護の魅力ですか。介護の魅力は、やはり自立生活を支援するっていうところが、一番の魅力にありまして、私も4月から老人保険施設の方で働くのですが、利用者様一人一人が、家庭に戻って、自立して生活できるというのが一番の前提で、そのための支援をするという過程で、一人一人にそれぞれのプランがあるんですね。みんな一緒じゃなくて、一人一人を一人の人間として、人生の先輩として尊重して、そして、私たちが支援するのだというのが一番の魅力だと思います。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。是非、そういう魅力を我々もしっかりとアピールしていきたいと思います。あの、最後に最上さん。副施設長として、管理的な立場でも見ておられると思うのですが、実際、今、

お話しされた中で、介護職の離職というお話がありまして、これから介護職の方を確保していく中で、新たにそうした仕事に取り組んでいただくという今の、山本さんのような方がどんどん増えて行くということと、今、働いている方がやはり継続できるような環境を作っていかなければいけないと思うのですね。その中で、外からのイメージというのはいかがだったのですが、実際働いている方にとっては、外のイメージではなくて、具体的に実際に仕事をされているわけですから、仕事の中身を自分たちとして認識した上で、それでも離職にいくというのは、外からそんな「仕事辞めろよな」みたいなプレッシャーもあるかもしれませんが、それ以外に、処遇改善を含めてですね、どういうふうにしていくと、もっと働いている方がモチベーション持って、働いていけるというふうに思われますか。

○最上氏 やっぱり私、今、発言させていただいたように、政府ですとか、社会に期待するという以外に、介護士一人一人が自分の専門性というのを強く自覚する必要があるのかなと思います。大変だ大変だというだけでなく、自分たちはこんなに素晴らしい専門的な仕事をしているというのを自分たちから外に発信していく力を持つということが、ものすごく大事なのではないかなと思っております。

○加藤一億総活躍担当大臣 そういう意味では、専門性を評価してもらうという仕組みも必要になってくるということでしょうね。ありがとうございました。

○木下一億総活躍推進室代理補 ありがとうございました。これで12名の皆様方と加藤大臣との意見交換はここで終了させていただきます。あと、司会の方、よろしく申し上げます。

○司会 ありがとうございました。ご登壇いただいております、様々なお立場の皆様から、現場でのリアルなお話しをいただきながら、活発に意見交換をしていただきました。さて、それではこれより、会場の皆様との意見交換をさせていただきますが、終了予定時刻が迫っておりますので、申し訳ございませんが、お時間の都合上、お一方、1～2分以内でお話しをまとめていただきますよう、ご協力をお願いいたします。手を挙げていただきましたら、私の方からご指名をさせていただきます。スタッフがマイクをお持ちいたしますので、恐れ入りますが、指名された方は通路まで出ていただきますよう、お願いいたします。最初にまず、お名前をおっしゃっていただいてから、ご意見をお願いしたいと思います。

それでは、挙手をお願いいたします。では、一番初めに手を挙げていただきました、スーツを着ていらっしゃる、前から3列目の方でしょうか。お願いいたします。お名前から、どうぞよろしくをお願いいたします。

○質問者1 角田市から来ました佐藤と申します。よろしく申し上げます。じゃあ、よろしいでしょうか。簡単に言います。一億総活躍社会となっていますけれども、1億、人口は1億2千万人ですよ。そうすると国民総活躍の方が

いいのじゃないかなというふうに思ったりもしておりますけれども、まず一つ、社会というのは、国民が活躍する社会というのは、すごい大事な考え方だと思うのです。その上で、土台があると思うのです。国民が活躍する土台というのが、一つは今日の話してもらった働く環境。それから、地域環境、家庭環境というのがあると思うのですけれども、視点として欠けるなと思いますのは、今日、働く環境については非常にうれしいなと思っております。様々な立場の人からの思い、願い、それから実現したい社会ということを書いてもらったことは本当に素晴らしいことだと思いますけれども、欠けているのが家庭環境なり地域環境というものについての視点が欠けていたのではないかと。是非、仙台でやるのですから、その2つの欠けている環境についても話し合ってもらえればうれしかったかなと思いました。その中で一つ言えることは、大臣に是非考えていただきたいと思いますのは、人口消滅社会というか、消滅可能性都市ということが謳われています。東京や横浜や仙台が今、一人勝ちです。でも、私のすんでいる角田とか、仙台より周りの都市は全て消滅しているかもしれないと言われているような都市なのです。そういった人たちの周りの住まい環境とか家庭環境とか、あるいは地域環境とかいうのは、悲惨なものです。それから、被災地の方の悲惨な状況というのもあると思うのです。そういった周りの環境を整えていくことによって、活躍する社会が生まれてくるのじゃないかなというふうに考えているんです。そういった面で、働く環境の関係も結構なことですけれども、2つの視点の働く環境も整えてもらうような視点でもって、活躍する社会が出てくると、国民は泣いて喜ぶのじゃないかなと思いました。以上です。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。それでは、後ほど、お答えいただきますので、お待ちいただければと思います。もうお一方、挙手をお願いいたします。では、前から2列目の。ちょうど通路のところの方ですね。はい、お名前からお願いいたします。

○質問者2 お時間ないということで、簡単に申し上げさせていただきます。私は常々、一億総活躍社会というのが非常に大事なものだと思っておりまして、まあ、安倍内閣総理をはじめ、加藤大臣におかれましても、非常に鋭意取り組まれていることに常に敬意を表している次第なのですけれども、私が大事だと思うのはやっぱり、人はみな平等利益が与えられるということが大事だと思うのです。その平等利益は何かと言いますと、例えば、久しく誰でも、チャンス、機会が与えられることが大事だと思っているのです。それで、その大事なもので国の方で何をやっていただきたいかと言いますと、やはり情報提供と法整備です。例えば、雇用保険法で65歳まで、この間、審議が通りまして、可決されたということもあるのですけど、そういうようなサポートをしていく。そのためには、その裏には何かあるのかというと、人々がみな、その機会を得る。いろんなチャンスを活かす機会を得るものを、是非国として作っていただきたい

と思います。そして、今日はお聞きした中で、私が思ったのは、いろんな状況がある中で、それぞれやっぱり部分部分、英語でいうとパーツという形になってしまうのですが、そのパーツを一つ一つ集めるということが非常に大事だと思うので、そのためにはどうしたらいいかというので私が思うのは、やはり企業でいえばマニュアルを手作りのマニュアルを作っていたきたい。そして、その手作りのマニュアルっていうのは、例えば通常の一般的なマニュアルにプラスアルファですね、やっぱり細かいところっていうのは、経験値でしか出てこないマニュアルっていうのがあるのですよ。そういうのがあれば、例えば保育の現場とか、そういうことでプロがいいとおっしゃっていましたがけれども、ある部分はそういう部分でもってもらわなければいけないということがあると思うので、そのところをお考えいただければというのと、あとは介護のお話があったのですが、介護の。

○司会　まとめていただけますでしょうか。恐れ入ります。

○質問者2　介護の現場で言いますと、やはりその機械化。人を例えば、老人をベッドから起こすのも、機械が必要なのです。その機械に対しても国の援助というのをやっていただきたいと思います。

最後に、結びとしては、やはりみんなが双方向へ意見を戦わせて、良い社会を作っていくということで、みんな国民が頑張っていけたらと思います。ありがとうございます。

○司会　ありがとうございます。お名前を教えてくださいてもよろしいですか。

○質問者2　私、椎橋ヒロナリと申します。

○司会　椎橋様、ありがとうございました。それでは、お二方の貴重なご意見をいただきました。加藤大臣、会場から挙げたご意見に対して、お答えいただける範囲内をお願いいたします。

○加藤一億総活躍担当大臣　はい、ありがとうございます。佐藤さん、すいません。ネーミングはいろいろと1億に関していろいろ議論のあるところですが、思うところは一緒でありまして、一人一人の方々が、それぞれの思いや夢を実現を目指して働いていける。みんながっていうよりも誰もがっていう意味で1億という言葉を使わせていただいております。そして、私どもの活躍する場所というのは、仕事場っていうのもあると思います。それから、先ほど、ボランティアのお話もありました地域環境、家庭でというのもあると思います。ただ、多くの方々は働いておりながら、育児をしたり、家庭を持ったり、あるいは地域社会の中でいろんな活動をされたり、やはり働き方ということが地域社会や家族におけるその方の果たせる時間とか、そういったものにも関わってくるのじゃないかなという意味で、様々な両立というものを広げていきたいというところも持っているわけでありまして。もちろん、そのためにも、人口消滅する地域、それは私の活動している地域も、ほとんど中山間地域で非常によくその状況はわかるわけでありまして。しかし、その地域を愛して、これからもその



地域を守っていききたいという年配の方も、若い方々もそうした思いを続けていけるような、そういう施策は本当に大事なことだと思います。同時に、家庭地域という政策と言えるかどうかわかりませんが、例えば今回の施策の中でも、育児をするときに、どなたかに急に預けるという意味で、三世代一緒に住まわりたいという方もいらっしゃるわけでありです。そういうような希望を持つ方には、そういった三世代で住めるようなURの団地を安く借りることができる。あるいは改修することに対する支援をする。そんな施策も盛り込ませていただいておりますけれども、おっしゃるように、我々が進めることは単に仕事場だけではなくて、地域でも家庭でも活躍していただける、それをしっかり念頭に置いて取り組ませていただきたいと思います。ありがとうございます。

それから、椎橋さんから機械の話がございました。制度をしっかり作っていくということで、特に高齢者の方々が働きやすいということでは、今の政府、例えば、雇用保険の今は60で切れちゃうわけですけど、それを引き続き65とかいう制度を変えていく。あるいは、介護給料等については、今、有期で働いている方に対してなかなか活用しにくいという問題。それが活用できるようにしていく。様々な制度面での対応というものが必要だと思います。それからやはり、制度は作っているのですが、実は多くの方々が知らないし、使い方がわからないというのが確かにあります。そういう意味でも、情報を提供していく。じゃあ、どこにいけば。この情報はここだというのがなかなかわからないので、もっと幅広く、子育てだったらここにいけばいいんだ。あるいは、介護だったらここにいけばいいんだという、そういうワンストップなところに行って、そこでこっちに行けばいいとナビゲートしてもらおう。そういう対応も必要だなというふうに思っております。そういった意味での制度をやりながら、その制度を活用していただける、そういう状況作っていききたいと思っております。

それから、介護の関係でも、機械化、様々な介護の現場は必ずしも身体介護だけではないという話もありましたけれども、確かにしかし、身体介護の部分もあるわけですから、そういうところでの、労働を軽減するというような様々なサポートというのでも同時にしていく必要があるのじゃないかなというふうにも思っております。そういった意味でも、介護の現場における幅広い意味での、生産性を通じて、労働負担を軽減していくとか、そういったことにもしっかり取り組んでいききたいと思っております。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。皆様から、まだまだご意見をちょうだいしたいところではございますが、お時間の都合がございまして、大変申し訳ございません。それでは、加藤大臣、最後に、本日の対話全体を通じて、何かお言葉はありますでしょうか。

○加藤一億総活躍担当大臣 今日は大変、皆さん大変、貴重なご意見いただいてありがとうございます。なかなかこれだけの前の方で話をするというので、なかなか昨日もゆっくり眠れなかったのではないかと思いますけれども、大変

貴重な意見をいただいたと思います。

最初にまず、これから社会人として頑張っていこうあるいは頑張っておられるとか、職業教育あるいはインターンシップとか、そういったことで知ってもらい、またそれを通じて、夢や希望をしっかりと持っていくんだ。そういった方向。あるいは、中高年になっても、新たな仕事にチャレンジしようとしてもなかなか難しい中で、チャレンジされておられるわけですけれども、そのためのそうした方々がどう就労促進をしていけるのだろうかというお話をさせていただきました。また、働き方につながっていくと思いますけれども、短時間でも働ける様々な対応の仕方、あるいは長時間労働をいかに是正していく。また、その中で適正な評価をしてもらうということが、そういったことを進めていけるということだと思いますし、また、経営者としてのお話がありましたけれども、やはりどうやったら評価されるか。それが見えていくということがすごい大事なことであって、みんながそこを共有するということが、じゃあ、一緒になって頑張ろうねっていうことにつながっていくのだなというお話をうかがいました。また、障害を持ちながら、自分の力を発揮していきたい、こういうサポートがあったら発揮できるんだ。まさにそういったお話だったと思っております。必要なサポートをどういう形でこれから展開していくのかということも、さらに我々も検討を進めていきたいと思っておりますし、また、高齢者の就労促進ということで、シルバー人材センターで連携というお話もありました。今回もシルバー人材センターについて、少し役割を、より多くの役割を担ってもらえるように、改正もさせていただいておりますが、是非、高齢者の就労の中心として、また、リーダーシップを発揮していただければというふうに思います。保育の現場において、多くのご苦勞をいただきながら、しかし、一生懸命、取り組んでいただいているわけでありまして、保育をやっばり次の時代を担う子どもさん方を育てる大事な現場、教育の現場であります。そういったところで働く方々がやりがいを持って働くことが、その目的の達成にもつながるところだろうなというふうに思わせていただきました。そしてやはり、介護のお二方の異口同音にありましたように、本当の今の介護ってどういうことなのだというのをしっかりと理解をしていただくということ。また、それを通じて、誇りを持って働いていただくために、処遇改善。単に賃金を上げるということもあると思います。それ以外に、どうやったら生きがいが、働きがいが出てくるのかといったことも、そういったことも、これから是非、議論をさせていただきたいと思っております。

また、会場からも、それぞれ貴重な時間、残念ながらお二人しかお聞かせいただけませんでした。ほかにも手を挙げている方がいらっしゃいました。今日の封筒の中には、確かアンケート用紙も入っていたかと思っておりますので、この場では言えなかったけれども、こういうことをということがあれば、是非、それに書き記しをしていただければ、我々もしっかり読ませていただきながら、冒

頭申し上げたこれから、一億総活躍国民会議での議論にもご紹介させていただき、そしてそれを通じて、これからまとめます、ニッポン一億総活躍プラン、その中にしっかりと反映をさせていただきたいと思えます。

今日は本当に短い時間でありましたけれども、本当に多くの皆様方にこうしてお集まりいただきまして、ありがとうございました。

どうか、今日おいでの皆さん方も一億は国民のがいてお話しもありましたが、一億総活躍、我々がどういうことを目指してやっていくかを幾ばくかでも知っていただき、理解をしていただけたら、大変ありがたいと思っております。また、是非、この輪を広げていっていただいて、皆さんに我々も環境を作っていく中で、俺たちも頑張っていこう、私たちも頑張っていこうというふうに、特にこれから復興の新たな5年目を迎える地域の方々もたくさんおられるわけですが、そういう中での地域づくりも含めて、一緒に頑張らせていただきたいと思っております。今日はどうもありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。それでは、加藤大臣、皆様にご降壇いただきます。では、皆様、大きな拍手をお願いいたします。本日はありがとうございました。どうぞ、大きな拍手でお送りください。ありがとうございました。

さて、皆様いかがでしたでしょうか。本日の模様は、ポータルサイト「政府公報オンライン」に、後日動画が掲載されますので、是非そちらの方もご覧いただきたいと思えます。また、アンケートは受付、またはスタッフへお渡しください。今後の参考とさせていただきますので、本日、ご意見できなかった方も、是非、こちらのアンケートの方、ご記入のご協力をよろしくをお願いいたします。それでは、以上を持ちまして、「一億総活躍社会実現対話」を終了とさせていただきます。どうぞ皆様、お気をつけてお帰りください。お忘れ物、落し物などなさいませぬよう、お気をつけくださいませ。本日のご来場、誠にありがとうございました。

(以上)